

今後の検討事項等（案）

- 便益及び費用の検討  
WGに労使を交えて検討（※）
  
- ヒアリング  
関係労使からヒアリング
  
- とりまとめに向けた議論  
WGにおける制度骨格等についての検討、便益及び費用の検討、ヒアリング等を踏まえて、検討委員会としてのとりまとめ

※1 基本法においては、「便益及び費用を含む全体像を国民に提示」することとされているところ。

- 国家公務員制度改革基本法  
（労働基本権）

第十二条 政府は、協約締結権を付与する職員の範囲の拡大に伴う便益及び費用を含む全体像を国民に提示し、その理解のもとに、国民に開かれた自律的労使関係制度を措置するものとする。

※2 便益及び費用に大きな影響を及ぼす論点について、選択肢ごとの便益及び費用を検討してはどうか。

※3 便益及び費用の検討については、実務に通じた労使の参加が適当ではないか。